

令和4年稲沢市教育委員会 第5回定例会会議録

1 日 時 令和4年5月18日(水) 午後1時30分～2時35分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 広沢 憲治  
教育長職務代理者 江本 弘子  
委員 小川 仁美  
委員 城 義政  
委員 伊藤 浩樹  
委員 吉川 繁樹

4 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	大口 伸
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	学校教育課統括主幹兼指導主事	松村 覚司
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 実		
生涯学習課長	佐藤 雅之	生涯学習課主幹	松尾 俊明
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	江頭 弘幸	スポーツ課主幹	加納 和佳
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	榎本 賢二
図書館主幹	水野 正己		
美術館長	尾崎 登紀子		
書記 庶務課	稲山 美佳		

5 教育長報告

6 前回会議録の承認

令和4年第4回定例会会議録 承認

7 教育委員会報告

## 8 議事

議案第 13 号 稲沢市いじめ問題対策連絡協議会委員及び稲沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

承認案第 1 号 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について

承認案第 2 号 稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

議案第 14 号 千代田小学校長寿命化工事の請負契約の締結について

議案第 15 号 学校給食センター備品一式の物品供給契約の締結について

議案第 16 号 令和 4 年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

## 9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・稲沢市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市教育支援委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市日本語教育推進委員会委員の委嘱について
- ・稲沢市生涯学習推進会議委員の解嘱及び委嘱について
- ・稲沢市文化行政懇話会委員の解嘱及び委嘱について
- ・稲沢市少年愛護センター指導員の解嘱及び委嘱について
- ・令和 4 年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算について
- ・稲沢東公民館の臨時休館について
- ・稲沢市スポーツ振興基金運営協議会委員の委嘱について

## 10 その他

## 11 次回開催予定日時

### － 開 会 －

#### ◎教育長

それでは、令和 4 年第 5 回教育委員会定例会を開会します。

#### ◎教育長

初めに、教育長報告ということで私からお話をさせていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症に関わることです。最近、少しずつ状況が改善してきたかなという雰囲気になってきています。教育委員会関係ばかりではなく、世間一般に昨年度までは中止にしていた会が今年度は規模を縮小するなど、なんとか実施をする方向になってきたように思っています。学校でも、修学旅行、丁度今中学校が修学旅行に順次出かける、そんな時期になってきています。まだまだ学校でもコロナの感染者が出たりして100パーセント安心してという状況ではありませんし、行った先にも感染者がいる。そのあたり感染予防をしっかりしながら、何とか予定どおりの日程で修学旅行を始めているという状況です。各学校でも、毎日の教育活動も完全に同じと言えるかどうかは微妙なところですが、普通に進めていると言っても良い、そんな状況になりつつあるところですが、稲沢市におきましては、子どもたちの学びを止めないという考え方で、なんとかこれまでも通常に近い形での学校教育活動を進めたと思ってやってきましたが、現在もその状況が続いているというところですが、このあたり、これからもいろいろな形で地域の方や保護者の方にご理解をいただきながら、もうしばらくコロナ対応をしていかなければいけないと思っている、そんな現状です。

2点目といたしまして、タブレットPCの活用に関することです。本年度、課題の一つであるということで挙げておりまして、学校でも順次活用を図っているという段階にあります。協働的な学びや探究的な学びという言葉が、現在文部科学省から出されるいろいろな資料等によく使われるようになってきました。このタブレットPCは、今申し上げた協働的な学び、探究的な学びの実現については、非常に重要なツールの一つになるだろうと思っています。丁度明日から学校訪問が始まります。明日以降学校訪問でお邪魔する学校から指導案の綴りが届きつつあるところですが、各学校の指導案を見せていただきますと、タブレットを活用する予定になっているという学校がたくさんあります。このあたりも明日以降の学校訪問で観ていきたい、その中でいろいろと課題も見えてくるのではないかと考えております。今のタブレットのことを含めまして、学校関係のことは一朝一夕に大きく進むということはあまりありません。着実にと言いますか、少しスピードは遅くても良いので、間違いのない形で子どもたちに、その成果が還元されていく方が良いのではないかと考えています。いろいろなものを進めながら、結果子どもたちに大きなプラスとなっていく、そんな取り組みを今後もしていきたいと思っています。

以上、簡単ですが、私からの報告とさせていただきます。

◎教育長

続きまして、3. 前回会議録の承認について、前回の会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、4. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

◎教育長

ないようですので、それでは、5. 議事に入ります。別添の議案書をご覧ください。

議案第14号「千代田小学校長寿命化工事の請負契約の締結について」、議案第15号「学校給食センター備品一式の物品供給契約の締結について」及び議案第16号「令和4年度稲沢市一般会計補正予算案(教育委員会所管に関する補正予算)について」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。本件は、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思っております。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

(委員挙手)

◎教育長

全員賛成ですので、議案第14号、第15号、第16号は後ほど、非公開で審議します。

◎教育長

次に移ります。議案第13号「稲沢市いじめ問題対策連絡協議会委員及び稲沢市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書2ページをお願いします。

(議案第13号を朗読)

3ページをお願いいたします。稲沢市いじめ問題対策連絡協議会につきましては、児童生徒の生徒指導やいじめに関する関係機関等によって組織し、市内小中学校におけるいじめの防止や対策等についてご協議いただく組織です。

条例に基づきまして、小中学校代表、児童相談センター、稲沢警察署、法務

局及び市の関係課等からなる委員を委嘱するものです。なお、委嘱期間は、ともに2年で、令和4年4月1日から令和6年3月31日までです。

よろしく願いいたします。

#### ◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

#### ○吉川委員

大きく2点お願いします。1点目は、こうしたいじめ問題については、学校教育課だけでなくいろいろな課から、またいろいろな専門的な立場から同じ土俵で話し合うことがとても大切なことだと思います。そこで、少し教えていただきたいのは、いろいろな立場ということで対策連絡協議会の6番ですが、稲沢市の総務課の方が参加してみえるということで、総務課の方はどういう関わりをこの中で持たれているのかということ、同じように下の専門委員会の委員で4番目の方は、市民病院の皮膚科ということですが、この方もどういう立場でこの会の参加を委嘱されるのかということをお教えください。

もう1点。いじめ問題専門委員会というのは、市の教育委員会に重大案件が発生して、その時に必要があれば会議を招集するという、これは前回の会議でそういう答弁があったかと思いますが、まず今年から新たに委嘱されたということで、顔合わせなどの会をされたかというのが1点、2点目は弥富の事件でどのような関わりをされたかということをお調べしてみました、弥富市の教育委員会がこの専門委員会を主体とする方々をお願いして、第三者委員会に置きなおして会を持たれた。いじめという文言があったためにこういう方たちが参加されたのでしょうか、実際はいじめとは断定できない、それから被害者の方がいじめについての調査はやめていただきたい、要は被害に遭った方は亡くなっている訳ですね、そういう立場から未然に防止はできなかったのか、もう一つは今後こういうことが起きないように対策を検討していくという会議に変わったということ。稲沢市においても、そのようにいじめ専門委員会の方々が重大案件等が発生した場合は、やはり第三者委員会として立ち上げていかれるのか、その2点を教えていただきたい。

#### ●学校教育課長

初めに稲沢市の総務課がどのような関わりのために入っているかということですが、市内各課を把握しているということで、その連携の仕方についてアドバイスをいただくことが多いと思っています。

次に、市民病院の皮膚科の先生ということで、この方は市民病院からということで、所属の皮膚科として来ていただいているというよりは、市民病院から

医療の代表としてお願いしているものと把握しています。

大きく2点目ですが、今年度の委員会の顔合わせにつきましては、5月27日に第1回を予定しています。また、市内で起きた事例に対して、第三者委員会の組織についてご質問をいただきましたが、多くの場合、この方々にご協力をいただいて第三者委員会を立ち上げていくことになると考えています。

○吉川委員

今、いろいろな答弁をいただきありがとうございます。総務課の方が全体を統括するというのは、とても大事なことだと思います。子どもを取り巻く環境というのは非常に様々で、教育委員会が主体となったいじめ問題もありますし、例えば子どもの貧困に関しては福祉課が主催して会を開かれているのではないかな、また虐待とかネグレクトの問題も子育て支援課が主体となってやってみえるのではないかと想像するのですが、何が言いたいかというやはり、一つの課だけでは解決できないような問題については、それぞれいろいろな立場の方が集まって、より良い方向で考えていくということが、もっと言うとプロジェクトチームと言いますか、それぐらいの気持ちで方向性を出していただけたらありがたいなと思っています。もう一つは、今後このようなことがないよう日頃から学校での子どもたちの学級づくり、学校経営としてやはり子どもの小さなサインを見逃さないということが、日常的に一番大事になってくるのではないかと、その中心となってやっていただけるのが学校教育課だと思っていますので、そのあたりも今後ともよろしくお願いします。

◎教育長

ありがとうございます。大変重要なご指摘であると思いますので、今後我々の方でも十分意識しながらこの問題に対応していかなければならないと思っています。

◎教育長

ほかにございますか。

○江本委員

先ほどの協議会と専門委員会とでは内容というか取り組み方が違うと思いますが、ここ2年、コロナ禍にあって学校現場もいろいろ苦労されていると思いますが、実際の活動としてどれくらい開催されたのか、あるいは内容的には実際には動いていないのか、様子を教えてください。

●学校教育課長

令和2年度、令和3年度とコロナ禍にあって、感染状況を考えて、予定していました会議を書面開催とさせていただいています。実際に顔を合わせての会

議は開催していません。配付させていただいた会議資料につきまして、指導主事の方でご意見をいただいたことをまとめているという状況でした。今年度は、実際に開催していきたいと考えています。

※令和2年度末に「稲沢市いじめ問題対策連絡協議会」のみ開催しましたことを定例会後、委員に訂正しました。

◎教育長

ほかになにかございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。議案第13号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第13号は承認されました。

次に、承認案第1号「学校運営協議会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書4ページをお願いいたします。(承認案第1号を朗読)

5ページをお願いいたします。全小中学校の学校運営協議会委員の名簿を掲載させていただきました。昨年度から、市内の全ての小中学校で学校運営協議会を設置し、1校当たり15名を上限として、「児童生徒の保護者」、「地域住民」、「運営に資する活動を行う方」、「校長、その他の教職員」、「学識経験者」、「その他教育委員会が適当と認める方」の中から委員を委嘱及び任命をさせていただくものです。なお、委嘱及び任命期間は1年で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。

よろしくをお願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

○吉川委員

学校運営協議会がすべての学校でスタートして丸1年が経つと思いますが、以前までの学校評議員会と比べて変化してきたという点があれば教えてください。またその校区の地域が一体となって学校運営に取り組むということで大変素晴らしい活動だと思っておりますが、その中でこうした成果があったということがありましたら教えていただきたいと思います。

●学校教育課統括主幹

以前と違う点についてですが、学校評議員会は学校からいろいろなことを説明させていただき、その内容に対する質問をしていただく流れが中心でした。学校運営協議会では、校長の学校経営の方針などを提案させていただき、例えばグループに分かれたり、意見を書いた付箋を貼ったりするなど、いろいろな工夫をして、話し合いを深めて熟議となるような取り組みが行われていると把握しています。

それから成果についてですが、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮して多くの活動はできませんでした。今後は、地域の方に学校に入っただき、いろいろなサポートをしていただく活動が、少しずつ増えていくのではないかと考えています。

◎教育長

ほかにございますか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第1号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認第1号は承認されました。

◎教育長

次に移ります。承認案第2号「稲沢市社会教育委員及び稲沢市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。生涯学習課から説明をお願いします。

●生涯学習課長

議案書16ページをお願いします。(承認案第2号を朗読)

17ページをお願いします。初めに、解嘱該当者の高等学校長の代表としてお願いしておりました方が3月末をもって退職されましたので、その後任の方に委嘱させていただくものです。任期は前任者の残任期間の令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。次に、稲沢市小中学校PTA連絡協議会の代表としてお願いしておりました方が5月17日付けで役員を退任されたため、その後任として同協議会の代表の方に委嘱させていただくものです。任期は前任者の残任期間の令和4年5月18日から令和5年3月31日までです。

説明は以上です。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。ご意見・ご質問はございませんか。

◎教育長

ないようですので、それではお諮りします。承認案第2号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、承認案第2号は承認されました。

◎教育長

続きまして、6. 報告に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認について」を庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

定例会事項の2ページをお願いします。2ページから11ページにかけて「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、38件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことをご報告いたします。

◎教育長

続きまして、「稲沢市特別支援教育推進委員会委員の委嘱について」ほか2件を学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

12ページをお願いいたします。稲沢市特別支援教育推進委員会委員につきまして、「稲沢市特別支援教育推進委員会要綱」第4条の規定により、「1委嘱者」のとおり委員を委嘱いたしますので、報告をさせていただきます。

委員には、稲沢市立祖父江中学校長を代表とする役員と各学校の特別支援教育を担当する教諭の方々に委嘱させていただきます。

稲沢市特別支援教育推進委員会では、30名の委員で、特別支援学級の運営や、教育相談に関すること、研修会の開催など、特別支援教育の推進に必要なことに取り組んでまいります。委嘱期間は1年で、令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

次に、13ページをお願いします。稲沢市教育支援委員会委員につきまして、「稲沢市教育支援委員会要綱」第4条の規定により、「1委嘱者」のとおり委員を委嘱いたしますので、報告させていただきます。

稲沢市教育支援委員会では、児童生徒の就学に関する事項について審議してまいります。委嘱期間は1年で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。

次に、14 ページをお願いします。稲沢市日本語教育推進委員会委員の委嘱につきまして、「稲沢市日本語教育推進委員会要綱」第4条の規定により、「1 委嘱者」のとおり委員を委嘱いたしますので、報告させていただきます。

委員には、稲沢市立高御堂小学校長をはじめ、校長会の代表、教頭会の代表、日本語教育担当教諭が配置させている学校の代表と担当教諭、及び語学指導助手に委員を委嘱させていただきます。稲沢市日本語教育推進委員会では、外国人児童生徒に対する日本の教育制度への適応についての指導や、日頃の指導のための教材や資料の作成など、日本語教育に関する事項に取り組んでまいります。委嘱期間は1年で、令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。

説明は以上です。

#### ◎教育長

続きまして、「稲沢市生涯学習推進会議委員の解嘱及び委嘱について」ほか4件を生涯学習課から説明をお願いします。

#### ●生涯学習課長

生涯学習課から5点、報告させていただきます。

初めに、15 ページをお願いします。稲沢市生涯学習推進会議委員の解嘱及び委嘱につきましては、解嘱者のNo.1に記載の高等学校長の代表としてお願いしておりました方が3月に定年退職されましたので、その後任の方に委嘱させていただくものです。委嘱期間は前任者の残任期間の令和4年4月1日から令和5年3月31日までです。次に、稲沢市小中学校PTA連絡協議会の代表としてお願いしておりました方が5月17日付けで役員を退任されたため、その後任として同協議会の代表の方に委嘱させていただくものです。委嘱期間は前任者の残任期間の令和4年5月18日から令和5年3月31日までです。

次に、16 ページをお願いします。稲沢市文化行政懇話会委員の解嘱及び委嘱につきましては、1の解嘱者に記載の方が名古屋文理大学を3月末に定年退職されましたので、後任として下段の表に記載の方を委嘱させていただくものです。委嘱期間は、前任者の残任期間の令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

次に17 ページをお願いします。稲沢市少年愛護センター指導員の解嘱及び委嘱につきましては、初めに解嘱者のNo.1に記載の方につきましては、令和4年3月31日付けで辞任届が提出されましたので、新たに委嘱者No.1に記載の方に委嘱するものです。解嘱者のNo.2からNo.4の青年会議所の方につきましては、慣例により毎年交代されております。このため、令和4年3月31日をもって解嘱させていただき、新たに委員に委嘱させていただくものです。4名の委

嘱期間は、前任者の残任期間である令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。

次に、18ページをお願いします。令和4年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業計画及び収支予算につきましては、18ページから26ページにかけて、稲沢市文化振興財団の令和4年度事業計画及び収支予算を掲載しています。この事業計画及び収支予算は、令和4年2月に行われました文化振興財団の理事会において承認されたものです。地方自治法の規定により、普通地方公共団体が資本金の2分の1以上を出資している一般財団法人について、その経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出することとなっておりますので、次回の6月定例議会で報告させていただきます。

なお、事業報告及び決算につきましては、6月に開催される理事会において承認されましたら、改めて報告させていただきます。

次に、5点目といたしまして、27ページをお願いします。稲沢東公民館の臨時休館につきましては、稲沢東公民館につきましては、老人福祉センターも含め施設全館に及ぶ工事を行うため、安全確保や工事中の騒音により利用者に支障を来すことを避けるための配慮として記載のとおり休館するものです。期間として、令和4年11月1日（火）から11月20日（日）の期間を休館日とするものです。

以上、よろしくをお願いします。

#### ◎教育長

続きまして、「稲沢市スポーツ振興基金運営協議会委員の委嘱について」をスポーツ課から説明をお願いします。

#### ●スポーツ課長

28ページをお願いします。稲沢市スポーツ振興基金運営協議会委員の委嘱につきましては、委員の任期満了に伴い、名簿に記載のとおり7名の委員を委嘱させていただいたものです。なお、委員の主な役割としましては、スポーツ振興助成金の申請内容の審査をお願いしているものです。

新任委員は2名、再任委員は5名でございます。委嘱期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

#### ◎教育長

報告事項について、何かご質問等、お聞きになりたいことがありましたらお願いします。

#### ○吉川委員

1点お願いします。社会教育委員の職務と生涯学習推進会議委員の職務の違いは何かお尋ねします。

●生涯学習課長

まず、社会教育委員につきましては、社会教育法で設置が定められており、社会教育全般についての運営を行うのが社会教育委員です。15ページの生涯学習推進会議につきましては、市独自の要綱で定めているもので、社会教育委員ではできない部分を生涯学習推進会議の中で議論、調整をして実質的に動き、社会教育委員で調査を行うものとして生涯学習推進会議を開催しています。ただ、昨年度も含めましてコロナでなかなか会議が開催できないという状況でした。生涯学習推進会議は市長が委嘱するという形となっています。

◎教育長

ほかになにかございますか。

ないようですので、続きまして、7. その他に移ります。

◎教育長

ないようですので、次回開催予定日時について教育部長からお願いします。

(教育部長から報告)

●教育部長

次回の教育委員会は、6月24日、金曜日、午後1時30分から第1分庁舎第2、第3会議室で行います。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。

それでは、これより議案第14号、第15号、第16号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席をお願いします。

次回開催予定日

令和4年6月24日（金）午後1時30分 第1分庁舎第2・3会議室

－ 閉 会 －

令和4年6月24日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記